平成２５年（フ）第１９号
熊本県天草市志柿町5185番地14
債務者　小川　初喜
1　決定年月日時　平成25年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳典
4　破産債権の届出期間　平成25年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月26日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２５年（フ）第２８７号
千葉県市川市原木２丁目３番28号　松永コーポ10Ａ
債務者　佐々木義治
1　決定年月日時　平成25年４月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３１０号
千葉市花見川区西小中台５番６棟205号
債務者　中村　伸司
1　決定年月日時　平成25年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第５０３号
愛知県名古屋市緑区乗鞍２丁目1201番地、従前の住所愛知県大府市共西町３丁目235番地
債務者　田中　和興
1　決定年月日時　平成25年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　真司
4　破産債権の届出期間　平成25年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年７月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６０号
富山県黒部市宇奈月町栃屋325番地３
債務者　森　　正明
1　決定年月日時　平成25年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚宗
4　破産債権の届出期間　平成25年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月８日まで
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２５号
宮崎県都城市高崎町大牟田1768番地
債務者　村吉　昭一
1　決定年月日時　平成25年４月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　崇敦
4　破産債権の届出期間　平成25年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２５年（フ）第３１号
群馬県邑楽郡明和町梅原361番地１
債務者　吉永　修和
1　決定年月日時　平成25年４月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　弓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２５年（フ）第２６号
香川県仲多度郡琴平町865番地
債務者　松本　　敏
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　倫子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第３９６号
横浜市中区蓬莱町２丁目６番地２　ライオンズマンション関内第３―607号室
債務者　佐久間敏之
1　決定年月日時　平成25年４月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北田　幸三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２８号
静岡市駿河区下島615番地の86
債務者　川崎　　清
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸山　秀明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１６１号
宮城県多賀城市大代５丁目６番５号
債務者　大脇由絹恵
1　決定年月日時　平成25年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　佑紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第５２５号
神奈川県綾瀬市寺尾西２丁目５番20号　クレールコート富士203
債務者　鹿島　栄作
1　決定年月日時　平成25年４月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１１号
山梨県富士吉田市下吉田２丁目28番34号
債務者　坂井　義治
1　決定年月日時　平成25年４月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　泰徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２５年（フ）第１４１号
大阪府泉南市馬場１丁目４番32号
債務者　辻　　正則
1　決定年月日時　平成25年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　法彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第４５号
奈良県香芝市磯壁３丁目78番地２
債務者　浦本　栄里
1　決定年月日時　平成25年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸城　杏奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第４９２号
高知市福井東町６番11号　新福井荘Ｄ
債務者　齋藤　明久
1　決定年月日時　平成25年４月10日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　嶺
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
高知地方裁判所破産係